

仕様書

1 業務名

蛍光管及び乾電池等回収・梱包等業務

2 業務概要

札幌市（以下「委託者」という。）が指示する場所から蛍光管、乾電池及び水銀使用廃製品（水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計）を回収して、委託者が指示する保管場所へ運搬し、適切に選別・梱包・保管し、委託者が指定する日に輸送用車両への積込み準備を行う。

3 業務日及び業務時間

(1) 業務日

令和6年4月1日～令和7年3月31日（土曜日、日曜日及び1月1日～3日を除く。）

(2) 業務時間

原則として午前8時から午後5時までの間で委託者が指定する時間とする。

(3) 業務日及び業務時間の変更

委託者は、前号(1)、(2)の定めにかかわらず、受託者と協議の上、業務に従事すべき日及び時間を変更又は延長することができる。

4 業務実施場所

(1) 蛍光管回収場所

蛍光管回収協力店（地区リサイクルセンター含む）213店舗

（内訳）大規模店舗 141店舗（地区リサイクルセンター4カ所を含む）

小規模小売店 72店舗

※詳細は別紙1のとおり

※上記店舗数は令和5年12月末時点のものであり、増減する場合がある。

(2) 乾電池回収場所

ア 中沼資源選別センター（札幌市東区中沼45-24）

イ 駒岡資源選別センター（札幌市南区真駒内129-30）

ウ 篠路破碎工場（札幌市北区篠路町福移153）

エ 駒岡破碎工場（札幌市南区真駒内602）

オ 発寒破碎工場（札幌市西区発寒15条14丁目）

(3) 水銀使用廃製品回収場所

ア 中央清掃事務所（札幌市南区南30条西8丁目）

イ 北清掃事務所（札幌市北区屯田町990）

ウ 東清掃事務所（札幌市東区丘珠町873）

エ 白石清掃事務所（札幌市白石区東米里2170）

オ 豊平・南清掃事務所（札幌市南区真駒内602）

カ 西清掃事務所（札幌市西区発寒 15 条 14 丁目）

(4) 保管場所

ごみ資源化工場敷地内指定場所（札幌市北区篠路町福移 153）

5 業務詳細

(1) 蛍光管の回収・選別・梱包

ア 回収頻度

大規模店舗は週 1 回、小規模小売店は月 1 回を目安とし、回収曜日及び積込み場所等については、受託者の責任により、蛍光管回収協力店と調整すること。なお、年末年始においては回収量の増加が見込まれるため、小規模小売店の回収頻度を次のとおり増やすものとする。

(ア) 毎月上旬に回収している小規模小売店

毎月の回収に加えて、12 月下旬も回収する。

(イ) 毎月下旬に回収している小規模小売店

毎月の回収に加えて、1 月上旬も回収する。

イ 作業要領

(ア) 受託者は、蛍光管回収協力店の回収ボックスに投入された蛍光管を回収する。破損防止のため、蛍光管を包んでいる紙ごと回収する。なお、破損品及び電球等の不適物があった場合はそれらも回収すること。

(イ) 受託者は、回収した蛍光管を破損することなく保管場所に搬入する。その際、札幌市ごみ資源化工場の計量所において計量する（計量時間は午前 9 時～午後 5 時）。

(ウ) 受託者は、回収した蛍光管を電球形、環型、直管型に選別し、種類ごとに輸送用コンテナに隙間なく詰め込む。詰め込む際は、破損防止のため、委託者が用意する専用シートで包むなどコンテナの取扱いや作業方法については、委託者の指示に従うこと。

(エ) 受託者は、蛍光管の破損品及び電球等の残さのうち、不燃物は埋立処理場に、蛍光管を入れていたダンボール等の可燃物は清掃工場に搬入する。

(オ) 受託者は、委託者の指示に従い、蛍光管回収協力店への回収ボックスの設置及び撤去を行う。

(2) 乾電池の回収

ア 回収頻度

(ア) 中沼資源選別センター及び駒岡資源選別センター

週 1 回を目安とし、回収日は委託者と調整すること。

(イ) 各破碎工場

月 1 回を目安とし、回収日は委託者と調整すること。

イ 作業要領

(ア) 受託者は、保管場所で空きドラム缶（約 20kg/本）を積み込み、各資源選別センターに運搬し引き渡す。ドラム缶の積み込み時は、運搬中に落下しないようにバンドで固定するなど適切な安全措置を施すこと。また、引渡し場所等は施設職員の指示に従う

こと。

(イ) 受託者は、各資源選別センターで、乾電池が梱包されたドラム缶（約 370kg/本）を積載型トラッククレーン（ユニック）等を使用して車両に積み込み、保管場所に搬入する。その際、札幌市ごみ資源化工場の計量所において、回収した資源選別センターごとに計量する（計量時間は午前 9 時～午後 5 時）。なお、積み込むドラム缶は最大 15 本程度とし、運搬中に落下しないようにバンドで固定するなど適切な安全措置を施すこと。また、積み込み場所等は、施設職員の指示に従うこと。

(ウ) 受託者は、各破碎工場で土のう袋に梱包して保管された乾電池を引取り、委託者が指示する資源選別センターに搬入する。各破碎工場での引取り場所は、各施設職員の指示に従うこと。なお、乾電池の回収に使用した袋等で次回使用可能な物は、次回と同破碎工場の回収時に同枚数を引渡す。

(3) 水銀使用廃製品の回収・梱包

ア 回収頻度

各事務所年 1 回～2 回程度の回収とし、回収日は受託者と調整すること。

イ 作業要領

(ア) 受託者は、各清掃事務所が袋等で保管している水銀使用廃製品を回収する。

(イ) 受託者は、回収した水銀使用廃製品を保管場所に搬入する。その際、札幌市ごみ資源化工場の計量所において計量する（計量時間は午前 9 時～午後 5 時）。

(ウ) 受託者は、回収した水銀使用廃製品を輸送用ドラム缶に入れる。なお、破損を防止するため、輸送用ドラム缶に直に入れずに袋や缶などに入れること。また、水銀使用廃製品を入れた輸送用ドラム缶は、「体温計入り」など外から見て分かるように表示すること。

(4) 回収物・梱包物の保管及び積み込み準備

受託者は、回収・梱包した蛍光管、乾電池、水銀使用廃製品を保管場所内で適切に保管し、委託者が指定する日に、委託者が指定する運搬事業者が輸送用車両に積み込むための準備を行う。ただし、使用する輸送用車両が 6 t ウイング車のときは、蛍光管輸送用コンテナの積み込み作業及び空きコンテナの積下ろし作業も行うこと。なお、予定回数は、蛍光管や乾電池の回収量に応じて増減する場合がある。

ア 蛍光管と乾電池または水銀使用廃製品の合積み（10 t ユニック車）

年間 35 回程度とし、1 回あたりの積み込みは、蛍光管輸送用コンテナ 30 個及び輸送用ドラム缶 8 本程度の合積みとする。

イ 乾電池のみの積み込み（10 t ユニック車）

年間 25 回程度とし、1 回あたりの積み込みは、乾電池輸送用ドラム缶 25 本程度とする。

ウ 蛍光管のみの積み込み（6 t ウイング車）

年間 2 回程度とし、1 回あたりの積み込みは、蛍光管輸送用コンテナ 16 個とする。

6 履行報告及び履行検査

(1) 受託者は、業務実施日の作業終了後に、作業報告書（別紙 2-1 及び 2-2）を作成し、

委託者にファクスまたは電子メールで提出すること。作業報告書には、札幌市ごみ資源化工場で発行する計量伝票の写しを添付すること。

(2) 受託者は、毎月の業務完了後完了届を作成し速やかに委託者に提出し検査を受けること。

7 作業従事者

(1) 回収作業

ア 蛍光管の回収作業は、運転手1名及び作業員1名で行うものとし、車両運転に必要な免許証等の写しを添えた作業従事者名簿（様式不問）を事前に委託者に提出すること。
なお、年末年始等回収量が多い時には増車・増員等の対応をすること。

イ 乾電池の回収作業は、運転手1名及び作業員1名で行うものとし、車両運転及び積載型トラッククレーンの操作に必要な免許証等の写しを添えた作業従事者名簿（様式不問）を事前に委託者に提出すること。

ウ 水銀使用廃製品の回収作業は、運転手兼作業員1名で行うことができるものとし、車両運転に必要な免許証等の写しを添えた作業従事者名簿（様式不問）を事前に委託者に提出すること。

(2) 保管・積み込み作業

保管場所における輸送用コンテナや梱包済みの輸送用ドラム缶の移動や輸送用車両への積み込み作業は、フォークリフトの資格を有する者が行うものとし、必要な免許証等の写しを委託者に提出すること。

8 作業用機材

(1) 使用車両等

作業に使用する車両は次のとおりとし、受託者が用意する。使用する車両は使用車両届（別紙3）により事前に委託者に届け出ること。

ア 蛍光管及び水銀使用廃製品の回収

平ボディ車又は箱型トラック

イ 乾電池の回収

積載量6トン～10トン程度の積載型トラッククレーン（ユニック）付き平ボディであって、乾電池が梱包されたドラム缶（約370kg/本）を1回あたり15本程度運搬可能な車両を使用することとし、ドラム缶の安全な積み込み及び積下ろしが可能な器具を装着すること。ただし、委託者が指示する業務実施場所・頻度等による回収の実施が可能な場合は他の車両を使用することを妨げない。

(2) 蛍光管回収用容器

蛍光管回収用容器は受託者が用意する。

(3) フォークリフト

保管・積み込み作業に使用するフォークリフトは、受託者が用意するものとする。使用するフォークリフトは事前に使用車両届（別紙3）で届け出ること。

(4) 輸送用容器

蛍光管輸送用コンテナ及び乾電池及び水銀使用廃製品用ドラム缶は、委託者が用意する。

(5) その他

輸送の際に水銀使用廃製品を入れる袋や缶、掃除用具、暖房器具及び燃料、その他必要なものは、受託者が用意する。

9 回収計画の作成

受託者は、別紙1をもとに蛍光管の回収計画を作成し、契約後速やかに委託者に提出すること。

10 作業上の注意事項

(1) 委託者への連絡

作業が著しく遅滞したり、その他作業上の問題が生じた場合は、速やかに循環型社会推進課に連絡し指示を受けること。

(2) 車両等の清潔保持

委託業務に従事する車両及び機材は、常に清潔を保持しなければならない。

(3) 車両及び機材の整備

委託業務に従事する車両及び機材は、常に整備点検を行い適正に維持管理すること。

(4) 積載物の落下防止

平ボディ車を使用するときは、必ずシート及びロープで積載物を固定し、落下防止に注意すること。

(5) 積雪期の装備品

積雪期においては、委託業務に従事する車両にスコップ・スノーヘルパー・チェーン等を装備し、円滑な運行の確保に努めること。

(6) 機材等の不備の改善

委託者が、受託者の作業用機材を点検し、不備と認めるものについては、受託者の費用負担によりその不備事項を改善しなければならない。

(7) 処理施設への搬入時及び計量時には、他の収集運搬車両等に留意しながら、誘導灯(員)の指示に従わなければならない。

(8) 保管場所は常に清潔にしておくこと。

(9) 保管場所を受託者の過失により損壊したときは、その修繕にかかる費用を弁償すること。

(10) 道路交通法(昭和35年法律第105号)等関係法令を遵守し、交通事故の防止を図ること。

(11) 業務の実施に際しては、当該業務の効率的実施と公共性を十分に認識し、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

ア 業務の実施に際しては、作業従事者の服装を常に清潔に保ち、市民に対しては常に親切丁寧に接し、言動・態度等において市民の信頼を損なうことのないようにすること。

イ 業務の履行に関して、第三者から金品を受領しないこと。

ウ 市民の財産その他に損害を与えないようにすること。

エ 通行人等に危険を及ぼさないよう、また、交通の妨げとならないよう特に注意するとともに、ごみの飛散を防止すること。

11 労働災害・事故等の対策

受託者は、当該業務の履行に際して以下の事項を遵守し、労働災害・交通事故等の防止に努めなければならない。

- (1) 作業中に交通事故あるいは作業事故が生じた場合は適切な措置をとるとともに、ただちに口頭で循環型社会推進課に報告し、すみやかに書面による事故報告書を提出すること。
- (2) 事故が生じたときは、受託者は関係者に対し、誠意を持って対応するとともに、事故により生じた一切の責任を負担するものとする。
- (3) 事故防止については、十分留意の上、従事者の教育に努めること。
- (4) 業務に使用する車両等は、受託者の負担により、車両毎に任意保険を契約しなければならない。
- (5) 労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）及びその他関連法令に定めるところにより、自己の従業員に対する安全及び衛生についての対策、福利厚生並びに研修等について、適正に実施しなければならない。特に、安全衛生対策の実施に当たっては、委託者の指導に従い、作業の安全に努めなければならない。
- (6) 感染症拡大防止対策のため、使用施設等の消毒や従事者の体調管理などについて、必要な対策を講じること。また、委託者が対策内容について特に指示した際には、指示内容を徹底すること。

12 環境負荷の低減に関すること

環境負荷の低減に関し、次のように定める。

- (1) 本業務の履行においては環境負荷の低減に努めること。
- (2) 自動車を使用する業務について
 - ア 極力低公害車等、環境に負荷の少ない車両を使用すること。
 - イ 環境に負荷の少ない運転をすること。
 - (ア) 急発進、急加速、空ふかしをしないこと。
 - (イ) 適正な空気圧、経済速度で走行すること。
 - (ウ) 不要な荷物、道具類は積まないこと。
 - ウ アイドリングストップを徹底するなど燃料の節約に努めること。
 - (ア) 駐停車して自動車を離れるときは、エンジンを止めること。
 - (イ) 長時間駐停車しているときは、エンジンを止めること。
 - (ウ) 必要以上の暖気運転及び冷暖房のためのアイドリングを自粛すること。

13 令和 6 年度市有施設維持管理業務委託に係る労務単価の取扱いについて

- (1) 本調達案件については、令和 5 年度の本市労務単価（ただし、入札告示時点で本市が令和 6 年度設定額を公表していないものに限る。）を適用して積算、入札及び契約を行うこと

とする。

(2) 本調達案件の受託者は、令和6年度の本市労務単価の公表後に、労務単価額の変更に伴う契約金額の変更協議を請求できるものとする。

(3) 当該協議により変更する金額については、「令和6年度の本市労務単価により積算された予定価格に当初契約の落札率を乗じた額と当初契約額との差額」により算定することを基本とし、算定方法及び請求方法の詳細は、別途本市から受託者に対し通知するものとする。

14 その他

本仕様書に定めるもののほか、業務の実施に関する事項については、委託者と受託者の協議の上で決定する。

蛍光灯回収協力店一覧

令和5年12月末現在

区	区分	名称	住所
中央区	小売	大阪屋	北1条西3丁目
	大型	ヤマダ電機 テックランド札幌本店	北1条西8丁目1-2
	小売	花岡電器	北1条西23丁目2-2
	小売	中原電気商会	北2条西2丁目
	小売	桑園電器商会	北4条西14丁目
	大型	ビックカメラ 札幌店	北4条西2丁目1 東急百貨店札幌店6階
	大型	イオン 札幌桑園店	北8条西14丁目28
	大型	DCM 桑園店	北10条西16丁目1-2
	小売	ヨシロウ電器	北12条西20丁目 中央卸売市場内
	小売	オノデンCO.	北13条西19丁目37-67
	大型	西友 旭ヶ丘店	南8条西25丁目2-1
	大型	DCM 旭ヶ丘店	南9条西22丁目1-2
	小売	サンテックまつい	南11条西12丁目
	大型	ラルズマート 啓明店	南11条西21丁目4-21
	大型	スーパーアークス 山鼻店	南12条西11丁目2-10
	大型	東光ストア 行啓通店	南14条西9丁目1-15
	小売	啓明電気	南14条西11丁目2-12 (ブリックサトウ1F)
	大型	マックスバリュ 南15条店	南15条西14丁目1-22
北区	大型	東光ストア あいの里店	あいの里1条5丁目2-3
	大型	ビバホーム あいの里店	あいの里1条6丁目2-2
	大型	北地区リサイクルセンター	あいの里2条6丁目
	大型	ヨドバシカメラ マルチメディア札幌	北6条西5丁目1-22
	大型	スーパーアークス 北24条店	北24条西9丁目1-1
	小売	旭電器販売	北26条西8丁目1-19
	大型	マックスバリュ 北32条店	北32条西13丁目1-1
	大型	ヤマダ電機 テックランド札幌北33条店	北33条西5丁目120-1
	大型	ケーズデンキ 札幌麻生店	北36条西10丁目1-5
	大型	イオン 札幌麻生店	北39条西4丁目1-5
	大型	東光ストア 麻生店	北40条西4丁目2-15
	大型	DCM 篠路店	篠路1条1丁目1-10
	小売	井形電気商会	篠路3条7丁目8-1
	大型	スーパーアークス ノース	篠路3条9丁目2-15
	小売	コアデンキ	新川1条1丁目1-31
	大型	ビッグハウス 新川店	新川6条14丁目1-1
	大型	スーパーアークス エクスプレス	新川西1条4丁目1-1
	大型	ビバホーム 新琴似店	新琴似1条7丁目9-50
	小売	下村電器	新琴似1条11丁目10-21
	小売	なかでん	新琴似3条4丁目4-3
	大型	スーパーアークス 新琴似店	新琴似4条17丁目1-25
	小売	石垣電機	新琴似7条16丁目5-23
	小売	コンパスホリイ	新琴似8条12丁目5-1
	大型	DCM 新琴似店	新琴似8条16丁目9-1
	小売	ハタナカ電器	新琴似9条15丁目5-22
	大型	マックスバリュ 新琴似店	新琴似10条2丁目1
	大型	ビッグハウス 太平店	太平4条1丁目3-1
	小売	細川電機(株)札幌営業店	太平9条5丁目2-7

蛍光灯回収協力店一覧

令和5年12月末現在

区	区分	名称	住所
	小売	電器のマツダの店	屯田4条2丁目8-6
	小売	でんきのエイト	屯田4条6丁目6-18
	大型	ヤマダ電機 テックランド屯田店	屯田7条3丁目2-2
	大型	イトーヨーカドー 屯田店	屯田8条3丁目5-1
	大型	ジョイフルエーカー 屯田店	屯田8条5丁目5-1
東区	大型	イトーヨーカドー アリオ札幌	北7条東9丁目2-20
	大型	スーパーアークス 苗穂店	北7条東18丁目2-10
	大型	DCM 光星店	北9条東5丁目2-18
	大型	スーパーアークス 光星店	北14条東3丁目1-30
	大型	マックスバリュ 元町店	北17条東16丁目1-10
	大型	DCM 元町店	北17条東20丁目1
	小売	足立金物店	北19条東1丁目1-24
	小売	造田電器	北20条東20丁目3-27
	大型	コープさっぽろ 元町店	北21条東16丁目2-12
	小売	北野電気	北21条東17丁目3
	大型	西友 元町北二十四条店	北24条東20丁目4-1
	小売	タカハシ電気	北25条東3丁目1-15
	小売	たかのでんき	北25条東19丁目2-8
	大型	イオン 札幌元町店	北31条東15丁目1-1
	小売	高橋無線電器	北34条東18丁目4-17
	大型	ラルズマート 北35条店	北35条東4丁目1-1
	小売	加藤電器	北35条東21丁目2-13
	小売	アラカワ電機	北37条東18丁目1-12
	大型	イオン 札幌栄町店	北42条東16丁目1-5
	大型	DCM 北栄店	北49条東7丁目1-1
	大型	ホクレンショップ 49条店	北49条東15丁目723-1
	大型	ケーズデンキ 東苗穂店	東苗穂1条3丁目1-15
	大型	イオン 札幌苗穂店	東苗穂2条3丁目1-1
	大型	DCM 東苗穂店	東苗穂3条2丁目5-10
	大型	100満ボルト 東苗穂店	東苗穂3条2丁目5-20
	大型	マツヤデンキ 札幌苗店	東苗穂9条1丁目2-5
	小売	コンパスはんだ	東苗穂10条2丁目14-23
	大型	ヤマダ電機 テックランド札幌苗穂店	東雁来2条1丁目1-16
	大型	DCM 東雁来店	東区東雁来10条3丁目1-1
	大型	ラルズマート 伏古店	伏古6条3丁目4-1
	小売	ふしこ電器	伏古8条4丁目2-6
	大型	コープさっぽろ 新道店	伏古11条3丁目1-45
	大型	ジョイフルエーカービルドオン 新道店	伏古11条3丁目1-50
小売	丸ヨ小林電器店	本町2条4丁目1-1	
小売	ウエキ洋電	北30条東9丁目3-7	
	大型	ラルズマート 新ほくと店	川下4条1丁目1-1
	大型	マックスバリュ 菊水店	菊水2条2丁目1-11
	大型	スーパーアークス 菊水店	菊水3条5丁目2-25
	大型	DCM 菊水元町店	菊水元町3条5丁目4-27
	小売	栄電社	北郷2条9丁目2-8
	小売	電器のいとう	北郷3条2丁目2-1

蛍光灯回収協力店一覧

令和5年12月末現在

区	区分	名称	住所
白石区	小売	デンキのササキ	栄通3丁目5-15
	大型	コープさっぽろ ルーシー店	栄通18丁目5-35
	小売	アールエス・ネットサービス	中央3条4丁目5-11
	大型	東光ストア 南郷13丁目店	南郷通13丁目南5-16
	大型	イオン 東札幌店	東札幌3条2丁目1
	大型	ビッグハウス 白石店	平和通3丁目
	小売	くぼた電器	本郷通7丁目南3-8
	小売	ポウラスターズエタ	本通2丁目北1-1
	大型	ヤマダ電機 テックランド札幌白石店	本通15丁目北1-1
	小売	北海道佐々木商会 (照明のササキ)	本通18丁目北3-60 稲津ビル
	大型	スーパービバホーム 白石本通店	本通20丁目南1-1
厚別区	小売	デンキのサンポウ	青葉町9丁目3-25
	大型	ビッグハウス イースト	厚別中央2条2丁目2-6
	大型	イオン 新さっぽろ店	厚別中央2条5丁目7-1
	大型	DCM 厚別西店	厚別西3条6丁目700-73
	大型	西友 厚別店	厚別西4条6丁目700-126
	大型	マックスバリュ 厚別東店	厚別東1条1丁目3-1
	小売	新山電器	厚別東1条4丁目3-6
	小売	パナルックササキ	厚別東1条6丁目8-1
	大型	厚別地区リサイクルセンター	厚別東3条1丁目1-10 (リユースプラザ内)
	大型	ヤマダ電機 テックランド札幌厚別店	厚別東4条8丁目18-20
	大型	DCM 厚別東店	厚別東5条1丁目2-10
	大型	ケーズデンキ 厚別店	厚別東5条8丁目7-1
	小売	デンキハウスレッツあつべつ	厚別南4丁目15-1
	大型	マックスバリュ 厚別店	厚別南5丁目22-50
	小売	レッツたかはし	厚別南7丁目2-8
	大型	東光ストア 大谷地店	大谷地東3丁目3-20
小売	あさひ電機	上野幌2条2丁目7-7	
豊平区	大型	ヤマダ電機 テックランド札幌月寒店	月寒東1条12丁目1-1
	大型	スーパーアークス 月寒東店	月寒東3条8丁目1-30
	大型	ケーズデンキ 月寒店	月寒東5条13丁目3-1
	大型	ザ・ビッグ 豊平店	豊平4条9丁目3-1
	大型	ビバホーム 豊平店	豊平6条9丁目2-10
	大型	DCM 西岡店	西岡1条8丁目8-1
	大型	コジマ×ビックカメラ イオン西岡店	西岡3条3丁目4-1
	大型	ザ・ビッグ 西岡店	西岡3条7丁目220
	大型	ビッグハウス エクストラ	平岸1条22丁目2-15
	小売	平岸電化センター	平岸2条7丁目4-17
	大型	西友 平岸店	平岸2条10丁目3-28
	大型	マツヤデンキ 平岸店	平岸2条11丁目3-12
	大型	マックスバリュ 平岸店	平岸3条13丁目6-1
	大型	ラルズストア 平岸店	平岸5条8丁目1-1
	大型	西友 福住店	福住1条3丁目10
	大型	イトーヨーカドー 福住店	福住2条1丁目2-5
	大型	ラルズマート 美園店	美園2条1丁目2-1
	大型	ビッグハウス 里塚店	美しが丘1条7丁目1-1

蛍光灯回収協力店一覧

令和5年12月末現在

区	区分	名称	住所
清田区	小売	パナプラザエイト電器	美しが丘2条4丁目5-5
	大型	DCM 北野通店	北野3条2丁目13-75
	大型	スーパーアークス 北野店	北野3条2丁目13-88
	大型	コメリパワー 北野店	北野3条5丁目28-31
	大型	ヤマダ電機テックランド 清田店	清田1条1丁目1-1
	小売	さとう電器	清田6条1丁目8-17
	小売	栗山電器	清田6条3丁目3-13
	小売	デンキのコダマ	里塚2条2丁目9-12
	小売	むつみ電機	真栄1条1丁目1-18
	大型	DCM 真栄店	真栄4条2丁目1-10
	大型	スーパービバホーム 清田羊ヶ丘通店	真栄52番地
	大型	100満ボルト 札幌清田店	真栄56番地
	大型	西友 清田店	平岡1条1丁目1-3
	小売	サンロードさいとう	平岡1条1丁目6-18
	大型	イオン 札幌平岡店	平岡3条5丁目3-1
	大型	東光ストア 平岡店	平岡7条2丁目2-1
	大型	DCM 平岡店	平岡公園東3丁目1-1
	南区	大型	DCM 川沿店
大型		ヤマダ電機 テックランド札幌南川沿店	川沿5条2丁目1-1
大型		コープさっぽろ ソシア	川沿5条2丁目3
大型		ビッグハウス サウス	川沿15条1丁目1-55
小売		なかむら	川沿18条2丁目1-1
大型		東光ストア 自衛隊駅前店	澄川3条6丁目3-1
大型		マックスバリュ 澄川店	澄川4条2丁目2-6
小売		日和電器	澄川4条2丁目2-10
小売		SUNプラザ澄川	澄川6条3丁目1-25
大型		DCM 藤野店	藤野2条4丁目1-1
大型		東光ストア 藤野店	藤野2条4丁目1-2
小売		いしぐろ電器商会	藤野3条3丁目1-21
小売		ジャンプ21ふじのこながや電器	藤野3条6丁目5-2
小売		アサヒ電器	真駒内上町3丁目2-11
大型		ラルズマート 真駒内店	真駒内幸町1丁目2-3
小売		ウゴウ無線電機	南沢4条2丁目1-1
小売		デンキのスズキ 東海店	南沢4条3丁目8-43
大型		中央地区リサイクルセンター	南30条西8丁目7-1
小売	コメックスインターナショナル本社	南38条西11丁目8-1	
小売	デンキの大野	簾舞3条2丁目20-1	
	大型	イトーヨーカドー 琴似店	琴似2条1丁目4-1
	大型	イオン 札幌琴似店	琴似2条4丁目2-2
	大型	マックスバリュ 琴似3条店	琴似3条7丁目5-16
	大型	コープさっぽろ にしの店	西野3条3丁目2-5
	大型	DCM 西野店	西野4条7丁目2-1
	小売	宮下電機商会	西野5条3丁目5-1
	小売	さかうえデンキ	西野8条8丁目4-1
	大型	西友 西町店	西町南6丁目1-1
	大型	ヤマダ電機 テックランド札幌琴似店	二十四軒2条1丁目2-46

蛍光灯回収協力店一覧

令和5年12月末現在

区	区分	名称	住所
西 区	大型	西地区リサイクルセンター	二十四軒4条1丁目5 (JR高架下)
	小売	みよし電器	八軒8条東5丁目6-7
	小売	ベルスズキ電器	発寒6条13丁目10-20
	大型	ビッグハウス ウエスト	発寒7条9丁目4-33
	大型	イオン 札幌発寒店	発寒8条12丁目1-1
	大型	DCM 発寒追分通店	発寒9条14丁目516-210
	大型	コメリパワー札幌発寒店	発寒10条14丁目1069-1
	大型	ヤマダ電機 テックランド札幌発寒店	発寒11条14丁目1069-21
	大型	ケーズデンキ 発寒店	発寒13条14丁目1078-15
	大型	DCM 発寒店	発寒14条4丁目2-15
	大型	スーパーアークス 発寒店	発寒14条4丁目2-23
	小売	クロシマ電器暖房	福井1丁目22-19
	小売	西野電化	福井10丁目1-2
	小売	佐々木電器	平和1条2丁目1-1
	小売	コスモチェーンヨコイ	平和2条5丁目16-26
	大型	西友 宮の沢店	宮の沢1条1丁目1-30
	大型	DCM 山の手店	山の手1条7丁目4-1
	大型	ラルズマート 山の手店	山の手2条6丁目5-20
手 稲 区	小売	住宅日用品センター やました	稲穂3条6丁目1-1
	大型	イオンスーパーセンター 手稲山口店	明日風6丁目1-1
	小売	藤原電機商会	手稲本町2条3丁目6-11
	大型	スーパーアークス 星置店	手稲山口478-1
	大型	スーパービバホーム 手稲富丘店	富丘2条2丁目2-1
	大型	コープさっぽろ 西宮の沢店	西宮の沢3条1丁目12-1
	小売	北光デンキ	西宮の沢4条4丁目18-23
	大型	スーパーアークス 宮の沢店	西宮の沢5条2丁目11-20
	大型	西友 手稲店	前田1条11丁目1-1
	大型	DCM 手稲前田店	前田5条11丁目7-1
	大型	ホクレンショップ 前田店	前田6条15丁目3-30

蛍光管及び乾電池等回収・梱包等業務 作業報告書

令和 年 月 日() 天候()

蛍光管回収梱包作業及び水銀使用廃製品回収作業について報告します。

報告者	
報告先	札幌市環境局環境事業部 循環型社会推進課

1. 蛍光管回収作業

車両番号	運転手氏名	出発時間	帰着時間	当日走行距離
		:	:	km
		:	:	km

(1) 蛍光管搬入回数及び回収量

回数	車両番号	搬入時間	回収地区	回収量	店舗数
1		:		kg	店
2		:		kg	店
3		:		kg	店
4		:		kg	店
5		:		kg	店
計				kg	店

(2) 残渣搬送量

	車両番号	搬入時間	可燃残渣	不燃残渣	残渣合計
当日			kg	kg	kg
当日			kg	kg	kg
当月累計			kg	kg	kg

2. 蛍光管梱包作業

(1) 作業員氏名

(2) 蛍光管梱包数等

前日保管	当日梱包完了	当日搬出	当日保管	前月繰越保管
個	個	個	個	個
1ヶ月搬出回数	当月梱包累計	搬出数累計		
回	個	個		

(3) フォークリフト稼働時間 分

3. 水銀使用廃製品回収量

回数	車両番号	搬入時間	回収場所	回収量
1		:	中北東白豊西	kg

(特記事項)

計量伝票添付欄

※ 3枚以上の場合は別紙によること

蛍光管及び乾電池等回収・梱包等業務 作業報告書

令和 年 月 日() 天候()

乾電池の回収作業について報告します。

報告者	
報告先	札幌市環境局環境事業部 循環型社会推進課

1 乾電池回収作業概要

車両番号	運転手氏名	出発時間	帰着時間	当日走行距離
		:	:	km
		:	:	km
		:	:	km

2 乾電池回収作業詳細

回数	車両番号	搬入時間	回収場所	回収量	ドラム缶本数
1		:	中沼 駒岡	kg	本
2		:	中沼 駒岡	kg	本
3		:	中沼 駒岡	kg	本
4		:	中沼 駒岡	kg	本
5		:	中沼 駒岡	kg	本
計				kg	本

※ 積込場所はいずれかに○をつけること。

3 計量伝票添付欄

※ 3枚以上の場合は別紙によること

使用車両届

(あて先) 札幌市長

業者名

代表者

番号	登録番号	メーカー	車種	年式	車検有効期限	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

下記資料を添付して提出してください。

- 1 前面と斜め前からの写真 (ナンバープレートが写っていること。)
- 2 車検証の写し